

令和5年度 第2回 岡谷市国民健康保険運営協議会会議録

期 日 令和5年12月26日（火）午後7時00分～午後8時20分

場 所 岡谷市役所 9階大会議室

出席者 運営協議会委員

藤森 崇之、林 幸夫、山岡 範子、早出 啓子、後藤 肇、五味 一人
6名

市側	市民環境部長	城田 守	
	医療保険課長	小松 久志	
	医療保険課国保主幹	河西 龍平	
	〃 医療主幹	伊藤 和彦	
	税務課収納統括主幹	小口 明彦	
	医療保険課主査	北澤 優子	
	〃 主任	山田 幸大	
	〃 主事	矢花 廉	8名

開会 午後 7時00分

◎開会の宣告

[林会長] 皆様、こんばんは。今日は大変お寒い中、また年末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和5年度第2回国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日は、委員の皆様に、令和5年度岡谷市国民健康保険事業特別会計の決算見込みの状況と、来年度の岡谷市国保に対する事業費納付金や標準保険税率等について、県から仮係数による算定結果がきているということで、事務局から報告していただく学習会とし、ざっくばらんに質疑や意見交換等を行い、1時間程度で会議としては終了とする予定であります。

本日は、特に会議の議事の中にお謀りする事項がありません。会議を公開することによって、無用に市民の混乱を招くことを防止することや、活発な意見交換の機会とするため、非公開で開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声－

[林会長] それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日お配りしてあります資料につきましては、記載された数字など、あくまで現時点の見込みなどであるとのことですので、取り扱いには十分注意をいただきますようお願いいたします。

◎市民憲章唱和

[林会長] 会議に先立ちまして、岡谷市民憲章の朗読をしたいと思いますので、皆様ご起立いただきたいと思います。皆様の机の上にお配りしました、会議次第の右側に岡谷市民憲章が載っていますので、お手にとってご覧ください。医療保険課矢花主事が前文を朗読しますので、「わたくしたちは」からご唱和ください。

〔市民憲章朗読〕

[林会長] ありがとうございました。どうぞご着席ください。

◎部長あいさつ

[林会長] 続きまして、城田市民環境部長より、ごあいさつをお願いいたします。

[城田部長] 皆様、こんばんは。本日は、年末のお忙しいところ、岡谷市国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様方には、日頃から市政に対しまして、ご理解、ご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、令和5年でありますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが5類になり、日常生活では感染症対策の緩和が進んできた年でありました。また、岡谷市におきましても、中止となっていた様々な事業が再開をしております。また、年末には忘年会等も開かれるようになり、コロナ前の日常が戻ってきたかなというところでもあります。現在、岡谷市では、早出新市長の元、来年度予算編成作業を進めているところでございますけれども、国保の財政状況、また、国保税の税率の改定等につきましては、国保の運営協議会におきましてご審議をいただく必要があります。

令和9年度までの資産割の廃止、応能応益割の平準化に向けまして、本市では、隔年での税率改定を行うこととしております。本日は、学習会という名目で令和6年度の税率改定の内容等につきましてご説明させていただきますので、ぜひ理解を深めていただく機会になればありがたいと思っております。

最後になりますが、今後も、国民健康保険に加入されている皆様が、安心して医療が受けられるよう、職員一丸となりまして、国保事業運営の安定化に努めてまいりますので、引き続きご支援・ご協力等をお願いしたいと思います。

本日はよろしくお願いいたします。

[林会長] ありがとうございました。

◎会議成立の宣言

[林会長] 本日の会議の成立でございますが、委員 11 名中、欠席委員が、岩本委員、上沼委員、鮎澤委員、野村委員、池波委員の 5 名であります。欠席委員が 5 名、出席委員が 6 名で過半数を超えていますので、「岡谷市国民健康保険運営協議会規則」第 6 条第 1 項により会議が成立していることを宣言いたします。

[林会長] 続いて、規則第 8 条による会議録署名委員の指名であります。署名委員を、藤森委員さん、後藤委員さんのお二人にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎決算見込み

[林会長] それでは、次第 2 「令和 5 年度岡谷市国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて」事務局より説明をお願いいたします。

[河西主幹] こんにちは。医療保険課の河西と申します。まずお手元でございます本日の配布資料のご確認をお願いいたします。

A 3 版の資料でございます。次第の下に①～③の資料、それから A 4 版の資料④と⑤、それから運営協議会の今後のスケジュールということで A 4 版の資料が机上でございます。

よろしければ、資料をもとに協議事項等のご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

～資料①から資料③に沿って説明～

以上、簡単ではございますが、令和 5 年度岡谷市国民健康保険事業特別会計の決算見込みについてお話をさせていただきました。

[林会長] ただ今事務局より説明がありましたが、何かご質問、意見等がありましたらお願いいたします。

◎協議事項

[林会長] それでは、次の第3「今後の協議予定等について」について、事務局からお願いいたします。

[河西主幹] それでは、続きまして資料の④、岡谷市国保の状況という資料になります。お手元の資料と画面を見ながらお願いします。

～資料④に沿って説明～

以上、簡単ではありますが、岡谷市国保の状況と制度の内容につきまして説明させていただきました。

[小松課長] ただいま、国保の現状と都道府県化の仕組み等につきまして説明させていただきましたけれども、ここからは予定をされております保険税改定について、具体的な数字などをみながら説明させていただければと思います。

なお、これからご説明する内容は、現在検討をしている段階ということでご理解いただければと思います。また、今回お示しする内容につきましては、過日、県から示されました仮係数を基に進めている内容でございます。決定した内容ではないということを、あらかじめご承知いただければと思います。

それでは資料を見ながら進めさせていただきます。お手元の資料⑤、国保事業納付金と保険税（税率改定）という資料をご用意ください。

～資料⑤に沿って説明～

説明は以上となります。最終的には、決定した内容を1月18日に市長の方から皆様に諮問させていただきます。その際には、説明も含めまして決定した数字をお示しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

[林会長] ただいま事務局より説明がありましたが、質問、またご意見等がありましたらお願いいたします。

この際ですので、今の説明に限らず国保制度に関して質問等ありましたらお願いいたします。

[〇〇委員] 岡谷市の医療費が増加傾向にあるということですが、原因は高齢者の増加だけではないと思いますが、何か原因はあるのでしょうか。

[小松課長] その部分は私どもの非常に気になっている部分です。まず一点。お話出まし

たけれども、岡谷市はほかの市町村と比べますと、65歳以上の前期高齢者の比率が若干高い状況が続いております。高齢者が多いということで、単純に一人当たり医療費が高い数字となります。要因としてはこちらが一つあります。

また、医療の状況のなかで岡谷市の傾向は、ここ最近何年かは癌の医療費が高く、県内でも比較的高い順位付けとなっております。また、循環器系の疾患も高い位置づけがされております。医療費の面からみると、高額医療に繋がる部分の比率が高いことも一つの原因として考えられます。

ただ、医療の状況は年々変わってきますので、必ずしも高いとも限りません。データ分析を違った角度からするように業者に依頼しまして、分析をしてきます。

[〇〇委員] 保険税の収納率が95%ということですが、収納率を上げるために行っていることはありますか。

[小口統括主幹] 税務課の収納主幹の小口でございます。国民健康保険に加入している方に、納税相談を実施しています。最近は物価上がってきている状況もありますが、そういったなかでも納付はしなくてはなりませんので、早期に納税勧奨を行って、丁寧な相談をし、分納や納税誓約をしております。

また、短期保険証、資格者証の対象者つきましても、この12月に納税相談勧奨を行っているところでございます。

[林会長] 他にございますか。この際、今日の会議の趣旨から、今の説明事項に限らず、国保制度に関して、何でも医療保険課にお問い合わせください。

[林会長] それでは、次第3「今後の協議予定等について」は、本日はここまでということではよろしいでしょうか。

－異議なしの声－

[林会長] 本日、いろいろな意見などが出されましたが、内容につきましては、事務局において今後、活かしていただきますようお願いいたします。

◎その他

[林会長] それでは、次第4「その他について」、事務局から何かありましたらお願いいたします。

[河西主幹] 二つございます。

来年度から始まります第3期データヘルス計画というものがございます。医療費のデータ分析を行い、被保険者の健康課題は何なのか、データを基に的確に捉えて、健康増進、維持、医療費の適正化のために必要な保健事業の計画を立てるものであります。全ての医療保険者に作成が義務付けられております。

現在、内容の最終調整をしております。年明け10日までに委員の皆様、説明資料とともに計画素案を郵送いたします。1月19日までをご意見をいただく期間にしますので、同封します意見聴取書のご提出をお願いいたします。

改めて内容を次回の運営協議会1月18日にも説明させていただきます。その場で質問等も受け付けますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、今後の日程につきましてご説明します。1月18日が次回の運営協議会です。市長から諮問を受ける会になっております。その後、25日の答申は正副会長さんに来ていただきまして、市長に答申をしていただきます。次回、1月18日は検討させていただく重要な会議となりますのでご出席をよろしくお願いいたします。その時に、答申案を皆様のご意見を基に作成したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。18日欠席される方いましたら、ご意見を伺いますのでご連絡ください。

また、2月上旬になりますが、税率改定が決まりまして、予算が決定してまいります。運営協議会を開催し、予算額をお示しさせていただきます。

また、今年度最後になりますが、まだ日程は決まっておりませんが、2月に諏訪地方の研修会がございます。今後通知をお送りしますのでよろしくお願いいたします。以上となります。

[林会長] ただいま事務今日から報告がありましたが、何か質問等ありましたらお願いいたします。

◎閉会の宣言

[林会長] それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了となりましたので、私の任はこれで終了とさせていただきます。

年明けから、いよいよ税率改定の話し合いが始まるということで、大変重要な責務が待っていると実感したところです。

委員の皆様がそれぞれの立場で、活発な発言等をされ、この会が実り多きものとなるよう、想いを一つに、連帯の意識を高めていければと考えます。引き続き、よろしくお願いします。

本日は、ご協力ありがとうございました。
お疲れ様でした。

閉会 午後８時２０分

令和6年1月11日

会 長

署名委員

署名委員